

原発事故の警戒区域等に居住されていた方を
対象とした無料措置は、

平成32年3月31日まで継続します。
ただし、『**ふるさと帰還通行カード**』を
使用方法に変わりました。

無料措置の適用方法

ETCと表示されたレーンでは**ご利用できません**。入口料金所では通行券をお取りいただき、出口料金所では**一般**、**一般 精算機**又は**ETC 一般**と表示されたレーンで、通行券と『ふるさと帰還通行カード』をご提示ください。

なお、平成30年7月1日以降、『ふるさと帰還通行カード』をお持ちでない場合、無料措置の適用を受けることができませんのでご注意ください。

『ふるさと帰還通行カード』のお申込み方法

『ふるさと帰還通行カード利用申込書』に必要事項をご記入いただき、顔写真を貼付けた上、本人確認書面と合わせて、東日本大震災発生時に居住されていた自治体窓口にご提出ください。

詳細は、NEXCO東日本ホームページ

(http://www.e-nexco.co.jp/road_info/important_info/h29/card/) をご覧ください。



無料措置の対象となるインターチェンジ・本線料金所



◆本無料措置は法令に基づき実施しております。

◆本無料措置は生活再建に向けた一時帰宅等の移動支援を目的としております。趣旨に沿ったご利用をお願いいたします。

